

水産資源管理談話会報

第 36 号

(財)日本鯨類研究所 資源管理研究センター

2005年 12月

翻訳・公表希望者は以下の手続きとり、著者の許可を得た上で
翻訳・公表する。

1. 翻訳・公表希望者は文章（FAX、手紙）で著者、表題および
会報の号を明記し、資源管理談話会事務局を通じて要請し、
著者の許可を得て翻訳・公表する。
2. 翻訳公表物を資源管理談話会事務局に送付する。

目次

お知らせ 2
IWC 科学委員会、その現状	畑中 寛 3
改訂管理方式（RMP）のおさらい	田中栄次 11
系群と管理の単位 - 北西太平洋ミンククジラを例として - 後藤睦夫・上田真久・Luis A. Pastene 17
小型捕鯨業の昔と今	磯根 嵩 22
北太平洋ミンククジラへの RMP の適用試験（IST） - あれから 10 年 -	川原重幸 32

小型捕鯨業の昔と今

磯根 崑（小型捕鯨協会会長）

1. はじめに

昭和 22 年、私は太地の小型捕鯨船に乗船しました。この年は昭和 22 年 12 月 5 日付けの省令で小型捕鯨が農林大臣の許可制となった年です。昭和 31 年から昭和 43 年までは大型捕鯨船に乗船していましたが、この期間を除いて、現在まで小型捕鯨でお世話になってきました。商業捕鯨モラトリアム以前は現場一筋でしたので、大局的なところは良く判りませんが、私がかかわってきた小型捕鯨についてお話をします。

2. モラトリアム前の小型捕鯨

日本の小型捕鯨のルーツは、太地で明治 11 年（1878 年）の背美流れの惨事で網捕り式捕鯨の終焉後、生き残った人の中から、太地沖に豊富なゴンドウ資源に目をつけて、突き捕り式捕鯨を始めたのがその始まりと言われていています。背美流れとは、明治 11 年（1878 年）の暮れ、子連れのセミ鯨を深追いして、大西風に合い、潮に流されて 111 名の漁夫が遭難した事件です（図 1）。

明治 35 年に太地の前田兼蔵氏が 3 連装の捕鯨銃を発明して、翌年からる漕ぎ舟にこれを据え付けてゴンドウを捕獲したのが捕鯨銃による小型捕鯨の始まりでありました。その後、5 連装の捕鯨銃を完成しました（図 2）。



図 1. 漂流人記念碑（太地町）。背美流れにおいて遭難した太地鯨方のために建立された記念碑



図 2. 五連装の捕鯨銃（口径 20 ミリ）

大正 2 年には、発動機関を据え付けて操業する様になり、当時としては、スピードがめっぽう速かったので「テント」と呼ばれました（天を渡るごとく速いという意味です）（図 3）。捕獲効率が飛躍的に向上したので、昭和になって鮎川、そして遠くは大連を根拠地として、黄海や渤海湾まで進出してミンク鯨を捕獲したと言われていています（図 4）。5 トンの木造船であるテント船は自力で大連まで回航することが出来ないで貨物船で運ばれたそうです。



図3 . 昭和初期頃のテント船「紅丸」の進水時風景



図4 . テント船 . 柱上の桶は鯨の見張り用のもので昭和二十五年頃から使用されるようになった。トップと言っている。

房洲沖では、明治40年にグリーナー砲を用いたツチ鯨漁が始まりました。また、九州西岸では、昭和初期から呼子で前田式連装銃やノルウェー式捕鯨銃を用いたミンク漁が始まりました。鮎川では、昭和8年に長谷川熊蔵氏が勇功丸(6トン)を建造して、これを鮎川に回航してミンク鯨を捕獲したのが始まりです。この船は5連装の捕鯨銃を装備していましたが、ミンク鯨が死ぬと一番銃の細いロープでは切れてしまうので、2番銃用の口径の大きい単身砲を、5連装銃の後方に据え付けていたと言われていています。図5は、昭和22年当時の太地のテント船です。尚、長谷川熊蔵氏は、兵庫県の香住出身で太地の女性と結婚して太地に定住し、勇功丸操業の後は、大東漁業(現マル八、元大洋漁業)や鮎川捕鯨(後の極洋捕鯨)で捕鯨船の船長を務め、太地の若者を多数両社に推薦乗船させました。また、元大洋漁業の故長谷川秀雄氏は、同氏のご子息です。



図5 . 昭和22年頃の小型捕鯨船(太地港)。

昭和13年に、デルマールの前身である、岩手県大沢の柳原水産が新生丸で参入し、また昭和14年には極洋捕鯨が参入しました。以後、鮎川の丸良商店、石巻の稲井商店、松田屋商店が参入して、岩手県や宮城県ではミンク船の建造ラッシュとなりました。

ここで、当時の捕鯨船のいくつかを紹介します。図6は第15亀富丸です。昭和27~29年に三陸沖ミンク鯨操業していました。筆者が船長砲手をしておりました。図7は太地の庄司太郎氏所有の第三有勝丸です。昭和27~28年に若狭湾でミンク鯨操業を行っておりました。図8は旧第10亀富丸が岩手県の大船渡市細浦港でゴンドウ鯨を曳鯨中の様子です。また、図9は太地の竹林弥重寿氏所有の新第10亀富丸です。図8の旧第10亀富丸の代船として建造され、昭和27年に進水したものの、昭和29年には沈没してしまいました。



図 6 . 三陸沖ミンク操業中の第 15 亀富丸 (昭和 27 年 ~ 29 年)



図 7 . ミンククジラ操業船の第三有勝丸



図 8 . 竹林弥重寿氏 (太地) 旧第 10 亀富丸
岩手県大船渡市細浦港 ゴンドウ曳鯨中



図 9 . 第 10 亀富丸 (19.9 トン 昭和 27 年進水。気仙沼 高橋造船所前で)

図 10 は昭和 30 年の鮎川鯨祭りの様子です。多くの捕鯨船が係留されているのがわかります。筆者は左から 3 隻目の太地町の太平丸に船長砲手として乗船していました。また、図 11 は金華山祭礼に一般人を乗せて向かう鮎川の丸泉丸です。



図 10 . 昭和 30 年の鮎川くじら祭りの風景 .



図 11 . 金華山祭礼で一般人をのせて金華山へ

戦前の小型捕鯨は、千葉県を除いて自由漁業であり、特に終戦前の一年間は食糧増産のため、大型鯨の捕獲も許可されていたこともあって、戦後は起業者が続出しました。そこで、漁場の調

整と繁殖保護のため、昭和 22 年暮れの省令で許可制となり、許可隻数は 75 隻となりました。内訳は、北海道 3 隻、岩手 4 隻、宮城 13 隻、千葉 15 隻、東京 6 隻、和歌山 18 隻、高知 6 隻、佐賀 8 隻、福岡 1 隻、長崎 1 隻でした。この時、許可トン数は 30 トンに制限され、捕鯨砲もツチ鯨捕獲以外は口径 40 ミリに制限されました。

昭和 22 年初頭、太地には TENT 船が 13 隻とミンク船が 4 隻操業していました。TENT 船は、浜丸、第 2 浜丸、たか丸、宝丸、丸八丸、海幸丸、進勝丸、大安丸、神恵丸、玉丸、玉吉丸、光洋丸、若丸。ミンク船は、太平丸、第 3 有勝丸、第 2 若丸、長勝丸です(図 12)。他に、八紘丸(勝浦)、進栄丸(田原)、むつ丸(大阪、鋼船)を見かけることがありました。



図 12 . ミンク船・第二若丸(15.52 トン・海野美代市氏所有)とその出漁を見送る船主や乗組員の家族たち(昭和 35 年太地町にて)。当時第二若丸は若狭湾や小樽、三陸沖、太地沖で操業していた。

その後、南氷洋捕鯨の再開と沿岸大型捕鯨の復興に伴い、小型捕鯨の活気は減退し、運営は非常に困難となってきました。そこで、農林省は企業の乱立を防ぎ事業の合理化を図るため、昭和 32 年に当時 64 隻の許可船を 25 隻に整理しました。その処理方法としては、小型捕鯨の許可トン数を大型捕鯨船の補充トン数に使用する。小型捕鯨業者が組合を作り、北洋の抹香船団に捕鯨船を 1 隻出漁させる(捕鯨船は極洋捕鯨の第 6 京丸)。抹香船団は 5 社各 1 隻の他に、小型捕鯨生産組合から 1 隻参加せしめ、計 6 隻とする。

昭和 39 年には、再び政府の整理統合指導によって 19 隻となりました。この時、許可トン数が 30 トンから 50 トンに引き上げられ、操業区域もそれまで限定されていたものが撤廃されたので、安定した操業ができるようになりました。

昭和 43 年には、業者の統合により三洋捕鯨が設立され(捕鯨船は日本捕鯨の第 10 勝丸を使用)、また昭和 48 年には小型捕鯨の工船式捕鯨船(みわ丸)の試験操業が行われましたが、昭和 49 年に終了しました。そして、昭和 45 年には、現在の 9 隻体制となりました(図 13)。



図 13 . 昭和 62 年花咲沖にモーターボートで追尾中の勝丸(筆者が船長砲手として乗船した)。

2. 現在の小型捕鯨の操業

次に、現在の小型捕鯨の操業について、モラトリアム以前と以後を比較することによって、現在の状態を説明します。

2.1. 小型捕鯨の漁期

モラトリアム以前

ミンク鯨の漁期はIWCの取り決めにより、ひげ鯨の捕獲は1年間で継続6ヶ月と決められているため、以前は2月から7月が漁期でしたが、実態に合わないので4月から9月となりました。またミンク鯨以外は周年操業しました。

モラトリアム以後

現在鯨種ごとに漁期が決められています。

2.2. 捕獲対象

モラトリアム以前

ミンク鯨、ツチ鯨、ゴンドウ鯨、沖ゴンドウ、シャチ、アカボウ鯨、いるか類、コマッコウ等小型鯨類

モラトリアム以後

ツチ鯨、ゴンドウ鯨、ハナゴンドウ以外はすべて捕獲対象からはずされました。

2.3. 捕獲割り当て

昭和52年からミンク鯨の捕獲が割り当て制となりました(表1)。

表1. ミンク鯨の捕獲枠

年度	西暦	捕獲枠
昭和52年	1977	541
53年	1978	400
54年	1979	400
55年	1980	400
56年	1981	436
57年	1982	436
58年	1983	436
59年	1984	367
60年	1985	330
61年	1986	330
62年	1987	330

注:昭和52年度よりミンクは割り当て制になった

これらの捕獲頭数を表 2 に示しました。

表 2. 小型捕鯨による年度別捕獲頭数 (モロトリアム前)

年度	西暦	隻数	ミンク鯨	ツチ鯨	ゴンドウ鯨	シャチ	その他	捕獲頭数計
昭和26	1951	68	334	242	618	66	34	1,294
27	1952	65	485	322	335	58	39	1,239
28	1953	58	406	270	460	66	37	1,239
29	1954	54	365	230	75	100	33	803
30	1955	47	427	258	61	85	40	871
31	1956	54	532	297	297	38	46	1,210
32	1957	46	423	186	174	78	37	898
33	1958	35	512	229	197	73	178	1,189
34	1959	32	280	186	144	36	391	1,037
35	1960	25	253	147	168	48	78	694
36	1961	23	332	133	133	54	305	957
37	1962	20	238	145	80	47	377	887
38	1963	19	220	160	228	43	189	840
39	1964	18	301	189	217	99	484	1,290
40	1965	17	334	172	288	169	71	1,034
41	1966	18	364	171	199	137	220	1,091
42	1967	17	285	107	237	101	294	1,024
43	1968	10	239	117	166	22	274	818
44	1969	10	234	138	130	16	56	574
45	1970	9	320	118	152	12	29	631
46	1971	9	285	113	181	10	25	614
47	1972	9	341	86	91	3	17	538
48	1973	8	541	32	77	0	2	652
49	1974	8	372	32	62	2	1	469
50	1975	8	370	46	53	0	8	477
51	1976	7	360	13	11	1	3	388
52	1977	7	248	44	6	1	1	300
53	1978	7	400	36	11	0	0	447
54	1979	9	407	28	3	0	0	438
55	1980	8	379	31	1	3	0	414
56	1981	8	374	39	0	0	0	413
57	1982	8	324	60	85	0	0	469
58	1983	9	290	37	125		1	453
59	1984	9	367	38	160			565
60	1985	9	327	36	62			425

2.4. 操業海域

以前は船毎に操業海域が限定されていましたが（表3）昭和39年の制限トン数緩和に伴って大海区制となりました。

改正前——（例）金華山90度線より鯨角90度線を結ぶ線

改正後—— 空欄

表3. 昭和20年代の小型捕鯨船の漁場と太地船籍船の出漁状況

操業海域	根拠地	捕獲対象	太地船籍船	摘要
オホーツク	網走	ミンク		太地から砲手
道東	釧路	ミンク	太平丸	
三陸	大沢	ミンク・ゴンドウ鯨・ツチ鯨		太地から砲手
	釜石	ゴンドウ鯨	第2海幸丸	磯根乗船 S24～26
	大船渡	ミンク・ゴンドウ鯨・ツチ鯨	第10亀富丸	磯根砲手 S26
			第15亀富丸	磯根砲手 S27～29
		ゴンドウ鯨	第2若丸・美濃丸	
	女川	ゴンドウ鯨	太平丸	
鮎川	ミンク・ゴンドウ鯨・ツチ鯨	太平丸		
常磐	小名浜	ツチ鯨	第10亀富丸 第15亀富丸	磯根砲手 S29
	勿来	ツチ鯨		太地から砲手
熊野灘	太地	ゴンドウ鯨・シャチ	第10亀富丸	磯根砲手 S26
		沖ゴンドウ・アカボウイルカ類	海幸丸 若丸・浜丸・宝丸・玉丸・第2浜丸 丸八丸・たか丸・玉吉丸・洗洋丸 笹山丸・大安丸・神恵丸・進勝丸	磯根乗船 S22～26 ミンク船 太平丸 第2若丸 長勝丸 第3有勝丸
若狭湾	敦賀	ミンク	第3有勝丸	
	小浜	ミンク	第10亀富丸	
			第15亀富丸	
			美濃丸	磯根砲手 S28
舞鶴		第2海幸丸、第2若丸		
高知沖	椎名			
	土佐清水			
九州東岸	延岡			
	南郷			
九州西岸	呼子	ミンク		
	名護屋	ミンク		
	香焼島	ミンク		
能登半島	宇出津	ツチ鯨	太平丸・進勝丸	
	小木	ツチ鯨		
島根沖	三保ヶ関	ミンク	神恵丸・篠山丸	
青森沖	深浦	ミンク・ツチ鯨	第2若丸	
利尻沖	小樽	ミンク・ツチ鯨	第3若丸	

2.5. 使用する船舶

昭和 22 年小型捕鯨が許可制になった時、30 トン未満と定められましたが（表 4）、昭和 39 年 50 トン未満へと緩和されました。この年から 50 トン未満の鋼船が建造されました。寿丸、大勝丸、第 21 純友丸、第 11 純友丸、徳栄丸（現安丸）です。表 5、表 6 参照

表 4. 昭和32年7月当時の小型捕鯨船

業者	代表者名	船名	トン数
網走	三好石喜	高島丸	27.63
網走	松島栄作	第 2玉丸	18.13
釧路	青島水産	喜宝丸	28.96
~	~	第 2喜宝丸	19.8
大沢	柳原水産	第 3新生丸	
~	~	第 7新生丸	27.37
鮎川	鈴木良吉	丸良丸	29.82
~	遠藤のぶ	金量丸	29.52
~	島 巖	第 3丸良丸	27.79
~	~	第 2虎丸	26.16
~	渡辺 諭	第 1八竜丸	29.73
~	和泉哲之助	第 2富寿丸	29.6
~	遠藤鉄之助	第 8金栄丸	29.78
~	丸浄漁業(株)	第 3丸浄丸	29.96
~	安部幸一	第 2幸栄丸	27.46
~	戸羽養治郎	第 3幸栄丸	15.13
~	和泉諄一	第 5丸泉丸	29.03
千倉	東海漁業(株)	大雄丸	15.38
~	~	勇幸丸	14.73
~	~	第 6東海丸	29.44
~	~	第 3東海丸	13.69
~	~	第 3三立丸	19.01
~	~	徳恵丸	18.75
~	~	第 2東海丸	10.29
和田	外房捕鯨(株)	第 2純友丸	12.28
~	~	第 5純友丸	19.15
~	~	第 3純友丸	15.76
東京	日本小型捕鯨組	第 10八竜丸	29.14
~	三立捕鯨(株)	第 1さち丸	17.25
太地	海野美代市	第 2若丸	15.52
~	長尾弁三	太平丸	29.88
~	奥田保平	第 3有勝丸	18.03
~	清水勝彦	勝丸	7.86
~	小畑清治	鳳丸	6.24
~	由谷菊彦	第 2浜丸	5.4
~	岸三男二	宝丸	8.38
~	浜中慶之助	浜丸	6.75

表 5. 昭和 61 年末当時の小型捕鯨船

会社名	船名	トン数	現況
戸羽養治郎	第 7 幸栄丸	36.99	廃船
星洋漁業株式会社	大勝丸	42.35	係船
日進水産有限会社	第 2 大勝丸	46.54	廃船
下道吉一	安丸	44.55	係船
三好捕鯨有限会社	第 8 高島丸	46.21	廃船
磯根 崑	勝丸	15.2	売船
外房捕鯨株式会社	第 2 1 純友丸	34.09	係船
外房捕鯨株式会社	第 3 1 純友丸	47.77	稼働中
太地漁業協同組合	勢進丸	19.5	廃船

表 6. 平成 16 年現在の小型捕鯨船

会社名	船名	トン数	現況
有限会社戸羽捕鯨	第 7 5 幸栄丸	46.24	稼働中
星洋漁業株式会社	大勝丸	42.35	起業認可
有限会社三好捕鯨	未定丸	47.99	起業認可
有限会社日本近海	第 2 8 大勝丸	47.31	稼働中
下道吉一	第 1 安丸	44.55	起業認可
磯根 崑	第 7 勝丸	32	稼働中
外房捕鯨株式会社	第 2 1 純友丸	22	起業認可
外房捕鯨株式会社	第 3 1 純友丸	32	稼働中
太地漁業協同組合	正和丸	15.2	稼働中

2. 6. 漁法

朝早く母港を出て夕刻には帰港する点を除けば、発見・追尾・捕獲方法は大型捕鯨とほとんど変わりありません。

1) 小型捕鯨に使用する漁具

捕鯨砲・・・ミンク鯨、ツチ鯨には、以前は 40 ミリ・50 ミリ砲が使われていたが(ツチ鯨の捕獲に限り 50 ミリが許可) 現在は 50 ミリに統一されています。
ゴンドウ鯨には、以前は小型船で 20 ミリ 5 連装砲、25 ミリ 3 連装砲、中型船でまれに 32 ミリ 2 連装砲が使用されていましたが、現在は使用されていません。

ウインチ・・・現在はワイヤーをリールに巻き取る油圧ウインチを使用しています。

銚先・・・ツチ鯨 2 番銚にペンスライト爆発銚先を使用している。

2) 曳鯨

ミンク鯨、ゴンドウ鯨は船尾甲板に引き上げ、ツチ鯨は舷側に吊上げて曳航します。

2. 7. 鯨体処理

1) 船内処理(北海道沖ミンク鯨)

捕獲後、直ちに後部甲板に引揚げて解体します。この時、遠洋水産研究所より依頼された生物

調査を行います。荒解剖終了後に裁割を行い、予め用意した鯨箱に詰めて氷詰めを行います。入港後は、保冷車で鮎川又は、網走に陸送するか、または地元市場で販売します。

2) 鯨体処理場処理 (ツチ鯨・ゴンドウ鯨・ハナゴンドウ)

鮎川・・・解体後鯨体処理場で魚市場による入札が行われます。

和田・・・解体後直ちに地元業者に操業開始前に決められた価格で販売します。一般向け小売りも行われます。ゴンドウ鯨は荒解剖の上、太地に陸送し、太地の魚市場で入札されます。

太地・・・解体後、鯨体処理場で朝の入札にかけます。理由は朝の入札でないと業者の都合が悪いからです。

2.8. モラトリアム発効前年の操業状況

モラトリアム発効の前年までは、全船ともミンク鯨を主体とする操業で、鮎川を母港とする船は4月から5月に地先で操業し、6月には北上してオホーツク海や道東、噴火湾で操業しました。例外として、和田を母港とする第21純友丸と第31純友丸及び勝丸です。これらの船舶は和田近郊のツチ鯨肉の需要を充たすため、北海道沖ミンク鯨操業中の7月半ば頃から一時中断して和田に戻り、1ヶ月程ツチ鯨漁に従事していました。網走船籍の捕鯨船は少量のツチ鯨を捕獲したが、鮎川船籍はツチ鯨の操業は行わなかった。

2.9. 経営状況

モラトリアム以前

大型ヒゲ鯨肉に市場を独占されてミンク鯨は常に安値でしたが、南氷洋捕鯨の衰退でひげ鯨肉の入荷が減少して高値に推移しました。

モラトリアム以後

ヒゲ鯨の捕獲禁止により、その代用品である小型捕鯨類の価格が高騰して経営が安定しました。

現在

平成13年から鯨肉輸入と汚染の風評で小型鯨類の価格が低迷し、平成14年度には全業者が赤字決算となりました。また、平成15年5月に行われた厚生労働省による小型鯨類汚染の発表で、主力商品であるツチ鯨の皮の価格が暴落し、ゴンドウ鯨の価格も低迷しました。このため小型捕鯨業の経営は非常に苦しくなっていますが、平成14年度から北西太平洋のミンク捕獲調査に参画して、赤字幅が減少しています。

以上